

新たな化学物質管理規制に関する説明会(zoom)

次 第

1 あいさつ

署長

2 説明事項

(1)新たな化学物質管理規制について

安全衛生主任

(2)化学物質の自律的な管理に当たり知っておきたいことなど

安全衛生課長

北見労働基準監督署